

募集要項

1 応募対象者

- ・公共職業安定所に求職申込みをした方で、公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方。
- ・訓練を受講することにより、早期就職（訓練修了後3か月以内）を希望している方。（訓練修了時から3か月後までの就職状況を把握する調査があります。）
- ・オンラインコースについては、自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる方。

<注意事項>

- ・公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて公共職業訓練受講修了後1年以内の方は原則として、受講できません。
- ・過去1年以内に公共職業訓練又は求職者支援訓練を正当な理由なく中途で辞められた方は原則として、受講できません。

- ◇ 雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で公共職業安定所長の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）が支給されます。（受講指示には一定の要件があります。詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）
 - ◇ 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長の支援指示を受けて入校された方には、職業訓練受講給付金を受けることができる場合があります。（詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）

2 募集期間

2025年4月3日（木）から4月24日（木）まで

※募集期間内に応募者数が定員に満たない訓練コースについては、継続募集を行う場合があります。

継続募集期間：2025年5月2日（金）まで（予定）

継続募集を行う訓練コースについては、公共職業安定所窓口又は名古屋高等技術専門校へ御確認ください。

3 応募方法

応募者の住所を管轄する公共職業安定所で職業相談を受け、適職に就くために訓練を受講することが必要と認められた方は、公共職業安定所を経由して「入校願書」を提出してください。

※入校願書提出後は、特別な理由（就職先の決定等）なく辞退することはできません。

※訓練コースの併願はできません。

〔※愛知県外の公共職業安定所の担当の方は、入校願書の提出があった時点で、その旨を名古屋高等技術専門校開発援助課（電話：052-917-6713）へ御連絡ください。〕

託児サービスを利用される方は、「入校願書」提出後、入校選考日に「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」（P.37をコピー）に必要事項を記入し訓練実施施設に提出してください。

4 受講者決定方法

- ・入校するには、訓練実施施設が行う適性検査に合格する必要があります。適性検査の内容は、各訓練コースの案内ページを御覧ください。
- ・適性検査の合格者が募集定員を超えた場合は、適性検査の合格者の中から抽選で受講者を決定します。（継続募集を行った訓練コースの適性検査の合格者数が、募集定員を超えた場合については、継続募集で応募した適性検査の合格者の中から抽選で受講者を決定します。）このため、あらかじめ適性検査時に、抽選をするための抽選札をお配りする場合があります。

※6か月コースについては、受講者決定方法が異なりますので、「9 日本版デュアルシステム対応型訓練（6か月コース）について」を参照してください。

■ 5 入校選考日時・場所

2025年5月20日（火）午前10時（予定）

（応募者には入校選考の通知書を発送します。5月16日（金）正午までに通知書が届かない場合は、名古屋高等技術専門校（電話：052-917-6713）にお問い合わせください。）

- ・選考場所は、希望コースの訓練実施施設が指定する会場です。（入校選考の通知書に記載します。）
- ・選考日に発熱等風邪の症状がある方は、選考を受けることができません。（入校日までの日数が短いため、選考の振替ができません。）日頃から体調管理をお願いします。

■ 6 合否通知

2025年5月26日（月）に入校選考の受検者へ入校選考結果通知書を発送します。

通知書が5月29日（木）正午までに届かない場合は、名古屋高等技術専門校にお問い合わせください。

■ 7 訓練期間

知識等習得コース

- ・3ヶ月コース：2025年6月3日（火）から2025年8月28日（木）まで
- ・4ヶ月コース：2025年6月3日（火）から2025年9月26日（金）まで
- ・オンラインコース：2025年6月3日（火）から2025年8月25日（月）まで

日本版デュアルシステム対応型訓練

- ・6ヶ月コース：2025年6月3日（火）から2025年11月28日（金）まで

■ 8 託児サービスについて

知識等習得コース（3ヶ月コース）には、託児サービス付きのコースがあります。

詳細については、「託児サービスのご案内」（P.31）を確認してください。

- ・次の①から④のいずれにも該当する場合は、託児サービスの利用が可能となります。

- ①小学校就学前の児童の保護者であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない場合。
- ②同居の親族や、その他の方が、当該児童を保育することができない場合。
- ③幼稚園、保育園等の保育施設に当該児童を預け入れていない方
- ④託児サービス提供施設の利用条件（受入可能人数、受入可能年齢等）に適合する場合。

なお、次の点にも御注意ください。

- ・開講後、途中から託児サービスを利用することはできません。ただし、やむを得ない理由がある場合については、受講開始後においても託児サービスを利用できることがあります。（受講開始後に、託児の利用対象年齢に達する場合等）
- ・入校選考日当日の託児サービスはありません。

※託児希望者が、定員を上回る場合は、抽選により利用者を決定します。なお、施設に余裕がある場合は、予定より人数を増やすこともあります。（利用の可否は、入校選考結果とともに通知します。）

■ 9 日本版デュアルシステム対応型訓練（6か月コース）について

訓練開始日までに、ジョブ・カードを作成する必要があります。ジョブ・カードは公共職業安定所（ハローワーク）及びヤング・ジョブ・あいち等でキャリア・コンサルティングを受け、作成することができます。

<受講者決定方法>

適性検査の合格者が募集定員を超えた場合は、適性検査の合格者から以下の区分順に定員数まで受講者を決定します。

- (1)募集期間(4月3日～4月24日)に応募した方で、学校（中学、高校、大学、専門学校等）の卒業（中退を含む）後3年以内の方。
- (2)募集期間に応募した方で、学校の卒業後3年を超えた方。
- (3)継続募集期間（～5月2日）に応募した方で、学校の卒業後3年以内の方。
- (4)継続募集期間に応募した方で、学校の卒業後3年を超えた方。

定員を上回った区分については、抽選で受講者を決定します。このため、あらかじめ適性検査時に、抽選をするための抽選札をお配りする場合があります。

<職場実習について>

・実習が設定されていますので、職業訓練生総合保険（災害傷害保険＋賠償責任補償特約）に加入していただきます。 **※保険料 6か月コース 4,900円**

・職場実習を実施する期間は、労働者災害補償保険の特別加入の対象となり、愛知県が加入の手続きを行います。（受講生の自己負担はありません。）

※加入を希望しない場合は、名古屋高等技術専門校までお申し出ください。

※土曜日、日曜日、祝日は休校日ですが、実習中の都合で振替がある場合があります。

■ 10 修了認定（修了証の交付）

学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上を受講し、かつ、修了試験の結果などにより能力習得を確認できた方を該当訓練コースの修了者と認め、修了証書を交付します。修了試験の時期・内容等は、各訓練科を実施する訓練実施施設で異なります。

■ 11 訓練受講に係る留意事項

欠席等により、学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上の受講が不可能な方については、訓練修了の見込みがないため、受講を打ち切らせていただきます。（病気欠席等理由を問いません。）

また、他の受講者の受講に支障となる行為や迷惑となる行為、講師や訓練実施施設の職員の指示に従わない等により訓練実施施設の規律を乱す行為であると認められる場合、当該行為を行った方の受講を打ち切らせていただきます。

■ 12 その他

- ◇ 受講料は無料ですが、テキスト等については実費が必要です。
- ◇ 土曜日、日曜日、祝日、夏期(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休校日です。
- ◇ 収集した個人情報については、訓練に関する目的以外には使用しません。
- ◇ 応募者が最少開講人数を下回った場合は、訓練を中止する場合があります。
- ◇ 就職支援の一環として、訓練実施施設がキャリア・コンサルティングを行うとともに、キャリアコンサルタント等によるジョブ・カードの作成支援を行います。